八王子ウェスト育成リーグ大会規則

- 1. 監督会議には、監督またはその代理の者が必ず出席し、会議での説明または 決定事項についてその内容をチーム全員に徹底させ、遂行すること。
- 2. 使用球は当リーグの指定する公認球とする。
 - 1) 使用球は試合毎に各チームより東浅川少年球場は3個その他の球場は2個拠出する。
 - 2) ファールボールは直ちに攻撃側に限らず近いチームが取りに行くこと。
- 3. ベンチ、先攻・後攻の決定
 - 1) リーグ戦およびトーナメント戦は予め抽選で決められた若い番号のチームが1塁側とする。
 - 2) クライマックスシリーズでは、上位通過のチームが1塁側とする。
 - 3) 2チームでの決定戦の場合は、リーグ戦の抽選で決められた若い番号のチームが1塁側とし、3チーム以上での決定戦の場合は、抽選の若い番号が1塁側とする。
 - 4) すべての試合の先行・後攻は当日審判員立会いの下、両チームの主将のトスで決定する。
- 4. 試合を行なうチームは、試合開始予定時刻の三十分前までに、試合会場に来ること。所定のメンバー表を試合開始前に球審に提出すること。記入なき選手は、試合に出場できない。試合開始予定時刻になっても試合会場に来ないチームは、原則として棄権として取り扱う。 メンバー表に記載があっても整列時に間に合わない場合は、事前に本部に申し入れる事。
- 5 出場チーム・選手登録
 - 1) チーム登録は、定められた用紙に代表者・監督・コーチ・選手名を記入し登録する。
 - 2) 出場選手登録は随時受付け、当日登録でも出場を認められる。 但し、同一リーグ内移籍選手は、旧所属チームの登録抹消後、登録受付可 とする。
 - 3) 不正登録(二重登録・未登録)選手が発見された場合、試合中・試合後に 係わらず相手側に勝利を与える。
 - 4) 不正出場チームに対する措置は、直ちに会長・副会長・事務局長及び当該 チームが合議により相応の措置を決定することとする。

6. ベンチ

- 1) ベンチに入れるスタッフは、監督・コーチ・スコアラー・マネージャー・ 代表の6人迄とし、監督・コーチは選手と同一のユニフォームを着用する こと。
- 2) ベンチに入れる選手は登録済で、尚、当日の試合出場選手はメンバー表に 記載された者のみとする。

- 3) ベンチに入る選手は全員同一のユニフォームを着用すること。
- 7. 捕手は必ずキャッチャーマスク・プロテクター・レガード・ヘルメットを着 用し、走者、打者、次打者、ベースコーチは、ヘルメットを着用すること。
- 8. 試合中の抗議は、監督・当事者が行ない、その他の人は認めない。但し、監督が不在の時は監督代行の抗議は認める。
- 9. 球場内と外とを問わずマナーに留意し、試合中は特に言動に慎むこと。
- 10. 審判員又は選手に対し、試合中に暴力行為や著しい暴言を吐いた場合、球審 の権限において退場を命ずる事が出来る。尚、父母・選手も含む。
- 11. 試合は6回戦とし、試合時間は1時間30分、1時間30分を超えたら新しいイニングに入らない。トーナメント戦の決勝戦及びリーグ戦の優勝決定戦については1時間40分を超えたら新しいイニングには入らない事とし、特別延長戦は勝敗がつくまで行う。
- 12. 得点差によるコールドゲームの適用について、3回15点・4回10点・5回以降7点差の場合はコールドゲームとする。
- 13. 6回または時間制限を過ぎた終了時に同点の場合は、2回の「特別延長戦」を行なう。延長戦でも勝敗がつかない場合は、監督の抽選により勝敗を決定する。
 - * 「特別延長戦」・・・無死一、二塁・継続打順とし、前回の最終打者を一塁とし、順次繰り下げて二塁とする。
- 14. シートノックは5分間迄とし、時間があれば当日の担当審判団の判断により指示する。試合開始予定時刻を過ぎている時は、シートノックは無しとする。
- 15. 試合当日の球審は、事務局の指名したチームが担当する。但し止む得ない理由で担当が難しい場合は、当該チームが依頼した者が担当することも認める。 *教育リーグが公式戦とセットの場合も同様とする。

尚、球審及び塁審はリーグ又は連盟の審判講習会を受講したものとする。

集合時間は、球審は第1試合は試合開始予定時間の1時間前、第二試合以降は30分前とするが試合の関係で担当審判員が、先攻後攻決め等を代行することもできる。 塁審は、30分前に集合とする。

16. 一日3試合または5試合の塁審は下記に依る。

【3試合の場合】

- 第1試合 第3試合の両チームから各2名
- 第2試合 第1試合の両チームから各2名
- 第3試合 第2試合の両チームから各2名

【5試合の場合】

- 第3試合 第5試合の両チームから各2名
- 第4試合 第3試合の両チームから各2名
- 第5試合 第4試合の両チームから各2名
- ※ 審判部が球審・塁審を運営することは妨げない。
- ※ 審判部において、球審・塁審の指導は、講習会以外でも随時行なうことが 出来る。
- ※ 他大会より審判の要請があれば、連盟に支障の無い限り対応することが出来る。
- 17. 試合中のトラブルは当日の審判団の採決に一任する。但し、その件について は、後日審判部にて会議を行ない、監督会議等にて報告することができる。
- 18. 他大会に参加するチームは、自連盟に支障をきたさない限り認める。また、他大会出場チームに対しベスト4に進出したチームに対しては配慮する。 八王子市少年軟式野球連盟派遣の他大会については優先を認める。 その他試合に関する規則の取り決めが必要である時は、審判部・役員が協議 の上監督会議に図り、取り決めができる。
- 19. リーグ戦において、同率首位が2チーム生じた場合は、優勝決定戦(6回戦) を行ない、優勝・準優勝を決める。
 - ※ 決定戦が3スクミ以上になった時は、トーナメント戦を行ない、優勝チームを決める。
 - ※ 上記の試合の組合せは、リーグ戦の総失点の少ない方を上位とし順位を決定する。尚同数の場合は3スクミ以上になったチーム同士のみの失点合計で同様に決定する。それでも決しない場合は抽選で決定する。 4チームの場合は、上記同様に順位を決定し、準決勝を1位対4位・2位対3位で行い、勝者同士で決勝戦をおこない優勝・準優勝を決め、敗者同士で3位決定戦を行う。(失点総合計に特別延長は含まれない。)なお優勝決定戦は4位までが対象となる。
 - ※ 2位以下で同率順位が生じた場合はリーグ戦の対戦の勝者が上位となり、 尚、判定が不可能な場合は特別延長の回を含まない失点の多少で決める。 それでも決しない場合は同位とする。
 - ※ 棄権試合のある場合の順位の決め方を別紙に定める
- 20. 雨天の場合、試合を実施するか否かの決定は、第一試合の場合は担当球審と 両チームの監督及び責任審判員又は事務局の合議によるものとする。また、中止の決定は原則として第一試合開始予定時刻の一時間前までに行ない、そ の後の試合のチームに事務局または審判団が連絡する。第二試合以降については随時判断を下す。

- 21. 降雨その他の理由による試合中断は20分迄とする。その後の判断は当該球 審が決断をする。
- 22. 公認野球規則に従い、審判員の下した如何なる判定に対しても、これに服従しない者及び、大会秩序を乱し、その進行を妨げる行為をしたものが、そのチーム及び選手の関係者であっても、役員の合議により相応の措置をチームと選手に行なう。
- 23. 試合放棄は、理由の如何を問わず許されない。 但し特段の理由 (病気怪我等で試合進行が不可能、球数制限で投手が枯渇等) を責任審判員・球審・相手チーム監督が認めた場合は、成立回数にかかわら ず試合を終了することができる。
- 24. 投手の球数制限や再登板の可否については、八王子市少年軟式野球連盟の規則に従う。それ以外の投手起用についてはリーグ内の申し合わせに従う。
- 25. 合同チームやオープン参加については、下記に依る。

合同チーム

- 1)選手登録は合同チームで登録(但し 別途チーム単位の登録表も提出)する。
- 2) 会費は登録チーム単位とする。
- 3) 合同の場合はユニフォーム別々で参加可、但し背番号は重複しない事。

オープン参加

- 1)登録はチーム個別登録
- 2) リーグ戦のみ参加するが、公式記録とはならない
- 3) 選手は特定チーム又はその時の状況に合わせ他チームよりレンタルをうける
- 4) 会費は通常の登録費用の50%とする
- 5) 試合数は担保しない ※その時の状況で変動することを予め了承して参加
- 6) 春季オープン参加から秋季正式参加の場合は2部で参加
- 7) トーナメント方式の場合、オープン参加は認めない

平成17年6月2日 大会規則制定 平成30年2月17日 規則一部改定 平成30年4月7日 規則一部改定 令和元年8月15日 規則一部改定 令和3年11月6日 規則一部改定 令和5年2月18日 規則一部改定 令和5年6月4日 規約一部改定 別紙追加